市民の皆さまへ（市長・教育長メッセージ）
小中学校の分散登校等について

８月 25 日から２学期が始まりますが、新型コロナウイルスについて、
①緊急事態宣言から３週間を経過しても、市内・府内の感染拡大が止まらない状況、および、
②現在のいわゆる第５波は、低年齢層も陽性（多くは無症状）となる傾向が認められることなどから、児童から児童への感染、児童から同居の方々への感染等、感染対策をこれまで以上に徹底する必要があると判断いたしました。
以上を踏まえ、茨木市および茨木市教育委員会は、小中学校について、緊急事態宣言期間の９月 12 日まで、以下の方針で臨んでまいります。
なお、別途、学童保育・幼稚園・保育所等について、家庭保育へのご協力をお願いしております。

〇８月２５日　始業式は通常通り実施します
始業式とともに、翌日からの分散登校の方法などを説明します。
午前中のみで、給食（昼食）は食べずに下校します。

〇８月２６日～９月１２日　分散登校を実施します
登校する児童生徒の人数を半分程度に抑えた分散登校を実施します。グループの分け方や登校日については、各学校から説明します。
登校する日は、通常授業（給食あり）となります。
登校しない日は、自宅での学習となります。ただし、一人一台タブレットを使って、先生や登校している児童生徒とやり取りをする時間を設けます。
分散登校実施期間中、学童保育は、午前8時 15 分から開室します。
中学校部活動は、原則中止します。例外として、公式戦への参加やそれに向けての練習は、感染対策を実施した上で行います。

〇感染が心配で登校できない皆さんへ
感染が不安、自分や家族に基礎疾患がある、などの理由で登校することができない場合は、自分の通っている学校に相談してください。そのような場合は、欠席扱いとはなりません。
登校できない人には、オンライン（タブレット）とプリント学習をうまく組み合わせて、学びを支援します。

〇その他
期間中であっても、感染状況や国・府の動向により対応を変更する場合があります。
９月 13 日以降の対応は、追って判断の上ご連絡いたします。

なお、今回、オンライン授業について、全面実施は見送っております。
これまで一人一台のタブレットを用意して皆さんとテストを重ねてきましたが、低年齢になるほど集中力が続かないこと、見守るご家庭のご負担が大きいことなどが理由です。ただし、状況に応じて適宜実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

児童生徒の皆さんには、この間、多くの我慢をお願いしてきましたので、今回またこのような対応をせざるを得ないことに対して、大変申し訳なく思っています。
しかしながら、低年齢層への感染拡大から児童生徒の皆さんと周りの皆さまを守ること、そして、児童生徒の皆さんの学びを可能な限り保障すること、その両面を考え、今回の判断をいたしました。
児童生徒の皆さん、保護者の皆さまに大きな影響のある対応となりますが、何とぞご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和３年８月２３日

茨木市長　福岡　洋一
茨木市教育委員会　教育長　岡田　祐一